

令和元年度

(第45年度)

# 事業報告書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

## 目次

I 事業報告	1 頁
1 事業の概要	1
2 庶務の概要	7
II 財務諸表	1 8
貸借対照表	1 8
正味財産増減計算書	1 9
正味財産増減計算書内訳表	2 1
財務諸表に対する注記	2 3
財産目録	2 6
III 監査報告	2 7

# I 事業報告

## 1 事業の概要

令和元年度事業計画に基づき、漁場油濁被害対策事業並びに海と渚環境美化事業を実施した。

漁場油濁被害対策事業については、原因者不明の漁場油濁事故に対する漁業被害救済事業及び漁業者の行った防除清掃費用を支弁することができる防除清掃事業を実施した。また、原因者は判明しているが、原因者による防除措置及び清掃作業が行われないこと等により、被害漁業者等が自ら漁場油濁の拡大の防止作業及び汚染漁場の清掃作業を実施した場合に要した費用の支弁を行うことができる特定防除事業を実施した。

併せて、油濁被害の未然防止及び軽減のための指導者養成講習会の実施、事故現場に専門家を派遣し現地調査及び漁業者等への指導等を行う油濁被害防止対策事業を実施した。

一方、海と渚環境美化事業については、海洋環境保全のための活動として、海と渚の清掃活動普及啓発事業をはじめ、海洋・海岸環境の保全・整備のための活動支援及び調査に積極的に取り組むとともに、漂流・漂着ごみに関する現状把握調査、また、これらのごみの発生源となる漁業系廃棄物の適正な処理や再資源化のための事業を実施した。加えて、海と渚の環境美化、保全活動の普及・啓発のために多くの人々に対して海と渚環境美化推進基金への募金を呼びかけた。

### <漁場油濁対策関連事業>

#### (1) 漁業被害救済事業

令和元年度（4～3月）の漁場油濁事故のうち、漁業被害救済事業の対象となる油濁被害はなかった。

#### (2) 防除・清掃事業

令和元年度（1～12月）に防除・清掃事業の対象となる漁場油濁事故はなかった。

#### (3) 特定防除事業

令和元年度（1～12月）には特定防除事業の対象となる漁場油濁事故はなかった。

#### (4) 審査認定事業

中央漁場油濁被害等認定審査会を令和元年5月13日に開催し、令和元年度の労務費及び漁船備用船費について審議を行い、その結果を理事長に答申した。

#### (5) 油濁被害防止対策事業

油濁被害の未然防止や被害を最小限に食い止めることを目的として、これらに関する調査研究及び漁業者等への指導等を引き続き実施した。漁業者等への指導等については、漁場油濁汚染防止対策・指導者養成事業及び漁場油濁被害対策専門家派遣事業を実施した。

これらの事業の実施については、有識者で構成する油濁被害防止対策事業検討委員会を開催して、事業全般について広範、かつ専門的見地から検討を行った。

##### ① 漁場油濁汚染防止対策・指導者養成事業

漁場油濁事故の被害未然防止や被害を最小限に食い止めるためには、地域の漁業者が事故現場で速やかに対処することが極めて重要であることから、油汚染防除に対処する現場の指導者を養成することを目的に、現場における実技指導を含め、油流出事故等への対処に必要な基本的知識及び対応策に関する汚染防除指導者養成講習会として、石川県金沢市、広島県尾道市、宮崎県日南市、茨城県水戸市、兵庫県神戸市、北海道紋別市、京都府舞鶴市、鳥取県米子市、鹿児島県鹿児島市、大阪府泉佐野市、大分県佐伯市、大阪府高石市、鹿児島県枕崎市、沖縄県石垣市、北海道浦河町、島根県松江市、沖縄県名護市、千葉県柏市、北海道帯広市、新潟県新潟市、千葉県千葉市の延べ21ヵ所及び中央講習会を東京都文京区の1ヵ所でそれぞれ開催した。

また、油防除作業の基礎知識を普及させるため、油防除マニュアル及び油濁情報を活用し、油防除対応策の普及に努めた。

##### ② 漁場油濁被害対策専門家派遣事業

油濁被害の拡大防止を目的に、事故発生初期における的確な対応を確保するため、防除作業等を指導する漁場油濁被害対策専門家（以下「専門家」という）として3名に委嘱している。

令和元年度は、福井県敦賀市、佐賀県大町町並びに北海道本別町における油流出事故について、合計3ヵ所に専門家を派遣し、現地調査、技術指導等を行った。

#### (6) 事業評価

当機構は、事業の円滑・適正な推進を図るため、令和元年度においても、外部評価員に事業の評価を依頼し、当該評価結果を踏まえ事業の総合的評価を実施した。

### <海と渚環境美化関連事業>

#### (1) 海と渚環境美化推進基金事業

##### ① 海と渚の清掃活動普及啓発事業

海と渚の環境美化活動を推進するため、ボランティア団体等が行う海と渚の清掃活動に対し、清掃資機材を提供して海と渚のクリーンアップ運動の全国的展開を図った。

また、当機構のインターネットのホームページ等を活用して、海と渚の海浜清掃活動、海洋生物の保護及び海岸・海洋環境の保全等に関する情報を提供した。

#### ア 海と渚の清掃活動への呼びかけ

海と渚の環境美化運動の全国的な展開をより効率的に推進するため、全国各地で海浜利用が活発となる「海の日」に併せて海浜等の一斉清掃を次の組織を中心とする各団体に対して呼びかけた。

- ・会員団体・企業が推薦するグループ
- ・各都道府県及び各漁協の推薦するグループ
- ・海と渚環境美化推進委員会が推薦するグループ

また、当機構が行う諸事業との連携を図りつつ、海と渚の環境保全の重要性についての意識の高揚に努めるため、全国各地で海浜利用が活発となる夏季に海浜等の一斉清掃を呼びかけた。

7月13日秋田県八峰町において、八峰町、秋田県、当機構主催で「天皇陛下御即位記念第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」のプレイベントとして、水産庁の協力の下、370名の参加を得て「全国一斉海浜清掃旗揚げ式」を行い、全国津々浦々に向けて海浜等の清掃を呼びかけた。

## イ 海と渚の清掃活動への支援

漁協、NPO、ボランティア及び市民団体等の様々なグループに対してごみ袋の配布を募り、提供するとともに、台風の襲来、低気圧の通過、大雨の後等の随時の海浜清掃に対し、周年を通じて必要な資機材を提供した。令和元年度も全国1,700ヵ所に自然物用ごみ袋32万枚、人工物用ごみ袋21万枚を配布した。

## ウ 海浜清掃活動

海浜清掃活動の普及・支援の一環として、「海と日本プロジェクト2019」と連携し、ごみ袋を配布した。

なお、自然物用ごみ袋32万枚のうち、8万枚はJFマリンバンクからの提供を受け、都道府県漁連等を通じ漁協グループに配布した。

## ② 海洋・海岸環境保全整備活動促進事業

### ア 環境・生態系維持・保全活動等調査事業(海の羽根募金事業)

地域住民、NPO及び漁協等が行う海浜等の清掃活動と漁業者が参加した植樹活動や環境保全の取り組みの実態等について、全国の都道府県を通じアンケート調査を実施し、調査結果の取りまとめを行った。

### イ 環境・生態系保全活動支援事業(なぎさの環境基金事業)

海と渚の環境美化や藻場、干潟、サンゴ礁及びヨシ帯等の機能の維持・回復を図るため、環境保全の次世代を担う人材の育成と沿岸域の環境保全を目指す団体などが実施するプロジェクトに助成した。

助成先は、「江ノ島・フィッシャーマンズ・プロジェクト」、「呉市市民公益活動団体 Team JIN「仁」」、「誇れるふるさとネットワーク」の3団体。

## (2) 漁業系海洋プラスチックごみ削減対策事業

海洋環境中のいわゆる「マイクロプラスチック（微小なプラスチック片）」を含む海洋プラスチックごみ問題に対する懸念が高まり、漁業についても、漁網をはじめとする多くの資材にプラスチックが使用されプラスチック資源の循環に資する取り組みを積極的に進めていくことが求められている。

本事業では① 使用済み漁具の処理に積極的に取り組んでいる大分県漁協及び広島県漁連、海洋プラごみ問題に対する漁網開発の方針について日本製網工業組合に聞き取り調査を行った。②宮城県内では漁協を拠点に漁網リサイクル実証試験を実施し、資源循環のモデル事業を実施し

た。長崎県対馬では離島に適した漁業系廃棄物の処理システム構築のための情報収集を行った。③ カキ筏に生分解性プラスチックで制作したカキパイプを垂下し、1年後にカキの収穫と同様の作業を実施して、破砕など耐久性を調査した。

その他、令和元年6月G20サミット関連会合として開催された農業大臣会合関連展示（5月10日～12日、新潟市）に関係企業と共同出展した他、水産業普及指導員研修会全国大会（9月4日～6日、兵庫県）や全国漁業協同組合学校（9月24日、学校内）、江田島市漁業振興協議会の研修会（9月26日、水産庁会議室）において、漁業系廃棄物対策に関する動きや事業内容を発表した。また全国漁業士連絡会議（令和2年3月2日農林水産省7階）で講演予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。

### （3） 漁業系廃棄物再利用支援事業

使用済み発泡スチロールを漁業者自らが圧縮減容機、ペレット造粒機を使用して、燃料として利用する仕組み（水産庁の補助事業で当機構がシステム開発）について、カキ養殖で使用した発泡スチロール製フロートの処理に困っている中華民国台南市漁港及近海管理署長から招請を受け、当機構から事業を引き継いだ企業と共に訪台（8月21日～23日）し詳細な使用説明を行った。

### （4） その他事業

#### ① 海と渚環境美化推進基金への募金の呼びかけ

「海と渚環境美化推進基金」の運用益並びに「海の羽根募金」及び「なぎさの環境基金」を原資とする海洋・海岸環境保全整備活動促進事業を行っていくために、「海の羽根」及び「なぎさの環境基金」のそれぞれの募金を広く呼びかけた。

#### ア 海の羽根募金への呼びかけ

海と渚の環境美化活動を全国的な運動として展開し、推進を図るため、「海の羽根募金」について、特に海浜の清掃美化活動が盛んとなる「海の日」等を中心に、会員、個人、団体及び法人等関係方面に広く募金を呼びかけた。

また、ホームページ、機関誌「メッセージ海と渚」等により海の羽根募金への呼びかけを広く行った。

#### イ なぎさの環境基金への呼びかけ

海洋生物のゆりかごとして機能している豊かな海岸域の環境保全活動の促進を目的として、環境保全のための次の世代を担う人材の育成と沿岸域の環境保全を目指す団体などが実施するプロジェクトに助成する必要な資金を捻出するための「なぎさの環境基金」に対し、広く民間企業、水産関係団体、個人、商工会及びNPO等へ募金を呼びかけた。

#### ② 広報活動への取り組み

海と渚環境美化事業については、当機構の会員向けに機関誌「メッセージ海と渚」を発行し、当機構の活動状況、全国各地の海浜清掃活動等の状況を報告するとともに、当機構のホームページにおいて現地からの海浜清掃の報告、業務内容の紹介などにより、海と渚の環境美化活動の普及・啓発に努めた。



## 2 庶務の概要

- (1) 役員、評議員、役員候補者選定委員会委員、海と渚環境美化運営委員会委員、中央漁場油濁被害等認定審査会委員及び漁業系海洋プラスチックごみ削減対策事業検討委員に関する事項

### ①令和2年度末現在役員(11名)

役名	氏名	選任年月日	現職
理事長	岸 宏	令和1.6.11	全国漁業協同組合連合会 代表理事会長
専務理事	糸 知文	令和1.6.11	(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構 専務理事
理事	成田 義貞	令和1.6.11	日本肥料アンモニア協会 理事 事務局長
〃	佐久間 國治	令和1.6.11	(一財)千葉県漁業振興基金 理事長
〃	森 友 信	令和1.6.11	山口県漁業協同組合 代表理事組合長
〃	小 林 憲	令和1.6.11	(一社)大日本水産会 常務理事
〃	渥 美 雅也	令和1.6.11	(一財)東京水産振興会 会長
〃	下 山 秀雄	令和1.6.11	(公財)日本釣振興会 専務理事
〃	深 瀬 茂哉	令和1.6.11	全国共済水産業協同組合連合会 常務理事
監事	大 森 彰	令和1.6.11	(一社)日本船主協会 常務理事
〃	前 章 裕	令和1.6.11	(一社)自然資源保全協会 業務執行理事

### ②令和元年度末現在評議員(10名)

氏名	選任年月日	現職
吉 村 宇 一 郎	平成29.6.14	石油連盟 常務理事
数 野 裕 史	令和1.10.28	電気事業連合会 立地環境部長
石 川 尚	平成29.6.14	(一社)日本船主協会 常務理事
三 浦 秀 樹	令和1.10.28	全国漁業協同組合連合会 常務理事
古 寺 建 二	令和1.10.28	全国漁業共済組合連合会 専務理事
佐 藤 由 信	平成31.3.25	日本漁船保険組合 専務理事
小 林 哲 朗	平成29.6.14	(一財)中央漁業操業安全協会 専務理事
橋 本 牧	平成29.6.14	(公社)全国漁港漁場協会 会長
盛 合 敏 子	平成29.11.2	全国漁協女性部連絡協議会 理事
濱 田 研 一	平成29.6.14	(公社)全国豊かな海づくり推進協会 専務理事

③令和元年度末現在役員候補者選定委員会委員(3名)

氏名	選任年月日	所属
石川 尚	平成29. 6. 14	(一社)日本船主協会 常務理事
佐藤 由信	平成31. 3. 25	日本漁船保険組合 専務理事
橋本 牧	平成29. 6. 14	(公社)全国漁港漁場協会 会長

④令和元年度末現在海と渚環境美化運営委員会委員(7名)

氏名	現職
田中 要範	全国漁業協同組合連合会 漁政部長
松浦 治美	(公財)かながわ海岸美化財団 代表理事
兼廣 春之	東京海洋大学 名誉教授
徳増 大樹	電気事業連合会 立地環境副部長
平井 克則	(一社)大日本水産会 漁政部 部長代理
小川 幸生	全国町村会 経済農林部長
井上 清和	全国漁業共済組合連合会 常務理事

⑤令和元年度末現在中央漁場油濁被害等認定審査会委員(13名)

氏名	現職
伊吹 隆直	(一社)日本鉄鋼連盟 技術・環境部長
井上 清和	全国漁業共済組合連合会 常務理事
佐藤 由信	日本漁船保険組合 専務理事
清水 聡	全国海苔貝類漁業協同組合連合会 漁政総務部長
武井 篤	(一社)全国まき網漁業協会 専務理事
中浜 裕介	日本船主責任相互保険組合損害調査部 第二グループマネージャー
中村 哲朗	弁護士
成田 健治	弁護士
檜垣 浩輔	全国漁業協同組合連合会 参事
瀧 嘉隆	全国内航タンカー海運組合 常務理事
細川 淳	(一社)日本船主協会 総務部副部長
三浦 安史	石油連盟 安全管理部長安全技術グループ長
笠 浩久	弁護士

⑥令和元年度漁業系海洋プラスチックごみ削減対策事業検討委員(6名)

氏名	現職
兼 廣 春 之	東京海洋大学 名誉教授
熊 沢 泰 生	ニチモウ株式会社 資材事業本部 研究開発室 室長
小 島 あ ず さ	一般社団法人JEAN 事務局長
住 吉 勉	広島県農林水産局水産課 主査
田 中 要 範	全国漁業協同組合連合会 漁政部長
渡 辺 雄 蔵	広島県漁業協同組合連合会 専務理事

(2)職員に関する事項 (令和元年度末現在職員4名)

氏名	担当事務	備考
石 山 新 悟	総務部	総務部長 兼 業務部長
井 田 麻 子	〃	総務課長
中 澤 俊 佑	業務部	業務1課長
福 田 賢 吾	〃	業務2課長

(3)重要な庶務及び業務の事項

①理事会

開催年月日	議事事項	結果
第1回理事会 令和1.5.21	第1号議案 平成30年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録	原案承認
	第2号議案 令和元年度会費の額並びに徴収方法	〃
	第3号議案 漁場油濁対策に係る事業費、関係都道府県負担金及び抛出団体抛出金の額並びに徴収方法	〃
	第4号議案 防除・清掃事業の労務費等	〃
	第5号議案 中央漁場油濁被害等認定審査会委員の委嘱	〃
	第6号議案 理事の候補者	〃
	第7号議案 補欠監事候補者	〃
	第8号議案 令和元年度定時評議員会の招集及び附議事項	〃

開催年月日	議事事項	結果
第2回理事会 令和1.6.11 (決議の省略の方法による)	第1号議案 理事長の選定	原案承認
	第2号議案 専務理事の選定	〃
第3回理事会 令和1.10.10 (決議の省略の方法による)	第1号議案 補欠評議員の候補者の推薦	原案承認
	第2号議案 補欠理事の候補者の推薦	〃
	第3号議案 令和元年度第2回評議員会の招集及び附議事項	〃
第4回理事会 令和2.3.18	第1号議案 令和2年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込み	原案承認
	第2号議案 資産取扱規程の改正	〃

## ②評議員会

開催年月日	議事事項	結果
定時評議員会 令和1.6.11	第1号議案 平成30年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録	原案承認
	第2号議案 理事の選任	〃
	第3号議案 補欠監事の選任	〃
	第4号議案 令和元年度における評議員及び役員の報酬額	〃
第2回評議員会 令和1.10.28 (決議の省略の方法による)	第1号議案 補欠評議員の選任	原案承認
	第2号議案 補欠理事の選任	〃

## ③役員候補者選定委員会

開催年月日	議事事項	結果
令和1.5.16	第1号議案 役員候補者の選定	原案承認

## ④海と渚環境美化運営委員会

開催年月日	議事事項	結果
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催せず	

⑤中央漁場油濁被害等認定審査会

開催年月日	議事事項	結果
令和1.5.13	1 令和元年度 防除・清掃事業の労務費等	原案了承

⑥令和元年度漁業系海洋プラスチックごみ削減対策事業検討委員会

開催年月日	議事事項	結果
令和1.10.17 (第1回検討会)	1 本年度の事業経過 2 委員からの活動紹介 3 その他	原案了承
令和2.3.5 (第2回検討会)	1 本年度事業結果 2 その他	原案了承

⑦監査及び検査

年月日	事項
平成31.4.17, 19	平成30年度財務諸表について公認会計士の監査を受ける。
令和1.5.15	平成30年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書について監事の監査を受ける。
令和1.9.19	助成事業 油濁被害防除清掃及び全国海浜清掃活動の推進（海でつながる）について(公財)日本財団の監査を受ける。

⑧登記事項

年月日	事項
令和1.7.23	役員の変更（全員重任）並びに監事（前章裕）の選任
令和1.11.21	評議員・理事の辞任に伴う選任（評議員：古寺建二、三浦秀樹、数野裕史）、 （理事：深瀬茂哉）
令和2.3.31	理事の辞任（中屋新二）

⑨令和元年度主要経過

年月日	事 項
平成31. 4. 17	平成30年度財務諸表の公認会計士監査(機構事務所) 4月17・19日
令和1. 5. 10	G20新潟農業大臣会合関連展示(新潟県) ～5月12日
令和1. 5. 13	第1回中央漁場油濁被害等認定審査会(三会堂ビル)
令和1. 5. 15	平成30年度事業報告、財務諸表等の監事監査(機構事務所)
令和1. 5. 16	役員候補者選定委員会(機構事務所)
令和1. 5. 19	専門家の派遣(福井県敦賀市)
令和1. 5. 21	令和元年度第1回理事会(コープビル会議室)
令和1. 5. 23	なぎさの環境基金委員会(機構会議室)
令和1. 6. 5	油汚染防除指導者養成講習会(石川県金沢市)
令和1. 6. 11	令和元年度定時評議員会(コープビル会議室)
令和1. 6. 11	令和元年度第2回理事会(書面決議)
令和1. 6. 14	油汚染防除指導者養成講習会(広島県尾道市)
令和1. 6. 16	油汚染防除指導者養成講習会(宮崎県日南市)
令和1. 6. 28	油汚染防除指導者養成講習会(茨城県水戸市)
令和1. 6. 25	海の羽根・なぎさの環境基金募金活動
令和1. 7. 8	油汚染防除指導者養成講習会(兵庫県神戸市)
令和1. 7. 11	油汚染防除指導者養成講習会(北海道紋別市)
令和1. 7. 13	令和元年度全国一斉海浜清掃旗揚式(秋田県八峰町)
令和1. 7. 16	油汚染防除指導者養成講習会(京都府舞鶴市)
令和1. 7. 17	油汚染防除指導者養成講習会(鳥取県米子市)
令和1. 7. 23	油汚染防除指導者養成講習会(鹿児島県鹿児島市)
令和1. 8. 22	漁業系廃棄物再利用支援活動(中華民国台南市)
令和1. 8. 29	専門家の派遣(佐賀県大町町)
令和1. 9. 4	専門家の派遣(佐賀県大町町)
令和1. 9. 4	水産改良普及委員全国大会(兵庫県) ～9月6日
令和1. 9. 19	(公財)日本財団監査 油濁被害防除清掃及び全国海浜清掃活動の推進(海でつながる)(機構事務所)
令和1. 9. 20	専門家の派遣(北海道本別町)
令和1. 9. 24	全国漁業協同組合学校(千葉県)
令和1. 10. 7	油汚染防除指導者養成講習会(大阪府泉佐野市)
令和1. 10. 10	令和元年度第3回理事会(書面決議)
令和1. 10. 11	油汚染防除指導者養成講習会(大分県佐伯市)
令和1. 10. 17	漁業系廃棄物対策促進事業第1回検討委員会(湯島地域活動センター)

年月日	事 項
令和1. 10. 24	油汚染防除指導者養成講習会（大阪府高石市）
令和1. 10. 28	令和元年度第2回評議員会（書面決議）
令和1. 11. 14	油汚染防除指導者養成講習会（鹿児島県枕崎市）
令和1. 11. 27	油汚染防除指導者養成講習会（沖縄県石垣市）
令和1. 11. 27	海の羽根・なぎさの環境基金募金活動
令和1. 11. 27	漁業系廃棄物対策促進事業第2回検討委員会（アカデミー湯島）
令和1. 11. 29	油汚染防除指導者養成講習会（北海道浦河町）
令和1. 12. 10	油汚染防除指導者養成講習会（島根県松江市）
令和2. 1. 23	油汚染防除指導者養成講習会（沖縄県名護市）
令和2. 2. 3	油汚染防除指導者養成講習会（千葉県柏市）
令和2. 2. 6	油汚染防除指導者養成講習会（北海道帯広市）
令和2. 2. 20	油汚染防除指導者養成講習会（新潟県新潟市）
令和2. 2. 26	油汚染防除指導者養成講習会（東京都文京区）
令和2. 3. 6	油汚染防除指導者養成講習会（千葉県千葉市）
令和2. 3. 16	油濁被害防止対策事業検討委員会（三会堂ビル）

（4）認定、許可及び届出に関する事項

申請年月日	申請事項	承認年月日	結 果
平成31. 4. 10	評議員の登記の変更に伴う届出	令和1. 6. 5	完了
令和1. 5. 23	平成30年度事業報告等に係る提出書の届出	令和2. 3. 23	完了
令和1. 8. 7	評議員、理事及び監事の登記の変更に伴う届出	令和1. 10. 7	完了
令和1. 12. 3	評議員、理事登記の変更に伴う届出	令和2. 1. 29	完了

（5）国庫補助金に関する事項

（単位：円）

国庫補助金の目的	項 目	金 額	備 考
漁場油濁被害対策費補助金	1 防除・清掃事業費	0	
	2 審査認定事業費	4, 134, 032	
	3 油濁被害防止対策費	16, 622, 968	
漁場環境改善推進事業費補助金	1 漁業系海洋プラスチックごみ削減対策事業費	13, 106, 000	
合 計		33, 863, 000	

(6) 会員加入状況 (令和2年3月31日現在)

①団体会員 (183会員)

業種別	中央	地方	合計
漁業関係団体	5	0	5
漁連	3	30	33
信漁連	0	15	15
漁業共済組合	1	13	14
共水連	1	1	2
漁船保険組合	1	1	2
漁業信用基金協会	2	3	5
地区漁協	0	34	34
漁港関係	5	1	6
金融関係	1	0	1
電力関係	0	10	10
地方公共団体	0	11	11
中央団体	16	0	16
地方団体	0	6	6
その他	0	23	23
合計	35	148	183

②個人会員 (9会員)



## (7) 拠出金に関する事項

## ① 都道府県負担金

(単位：円)

都道府県	金額	入金年月日	備考
北海道	23,000	令和 1 . 10 . 31	
青森県	12,000	〃 1 . 10 . 31	
岩手県	7,000	〃 1 . 9 . 30	
宮城県	10,000	〃 1 . 7 . 19	
秋田県	6,000	〃 1 . 7 . 12	
山形県	5,000	〃 1 . 10 . 31	
福島県	7,000	〃 1 . 10 . 31	
茨城県	9,000	〃 1 . 7 . 10	
千葉県	23,000	〃 1 . 9 . 20	
東京都	19,000	〃 1 . 7 . 23	
神奈川県	11,000	〃 1 . 9 . 10	
新潟県	7,000	〃 1 . 7 . 12	
富山県	6,000	〃 1 . 7 . 8	
石川県	7,000	〃 1 . 10 . 31	
福井県	7,000	〃 1 . 7 . 10	
静岡県	9,000	〃 1 . 9 . 30	
愛知県	23,000	〃 1 . 10 . 31	
三重県	12,000	〃 1 . 7 . 17	
京都府	6,000	〃 1 . 7 . 30	
大阪府	9,000	〃 1 . 7 . 9	
兵庫県	19,000	〃 1 . 10 . 31	
和歌山県	8,000	〃 1 . 7 . 8	
鳥取県	6,000	〃 1 . 7 . 19	
島根県	11,000	〃 1 . 7 . 25	
岡山県	11,000	〃 1 . 7 . 25	
広島県	15,000	〃 1 . 10 . 31	
山口県	18,000	〃 1 . 7 . 12	
徳島県	7,000	〃 1 . 7 . 5	
香川県	21,000	〃 1 . 10 . 31	
愛媛県	21,000	〃 1 . 10 . 29	
高知県	9,000	〃 1 . 7 . 31	
福岡県	13,000	〃 1 . 10 . 31	
佐賀県	7,000	〃 1 . 8 . 9	
長崎県	24,000	〃 1 . 7 . 17	
熊本県	8,000	〃 1 . 8 . 8	
大分県	11,000	〃 1 . 10 . 31	
宮崎県	7,000	〃 1 . 7 . 26	
鹿児島県	36,000	〃 1 . 8 . 7	
沖縄県	30,000	〃 1 . 7 . 18	
その他	4,000,000	県防除預り金からの充当額	
合計	4,500,000		

② 拠出団体拠出金

(単位：円)

区 分		予算額	入金額	差 額	備 考
農 林 水産省 関 係	拠出団体拠出金	0	0	0	
	防除費・救済金預り金充当	1,155,000	1,155,000	0	
	計 ①	1,155,000	1,155,000	0	
経 済 産業省 関 係	拠出団体拠出金	0	0	0	
	防除費・救済金預り金充当	10,500,000	10,500,000	0	
	計 ②	10,500,000	10,500,000	0	
国 土 交通省 関 係	拠出団体拠出金	5,254,000	0	5,254,000	
	防除費・救済金預り金充当	11,091,000	11,091,000	0	
	計 ③	16,345,000	11,091,000	5,254,000	
拠出団体拠出金		5,254,000	0	5,254,000	
防除費・救済金預り金充当		22,746,000	22,746,000	0	
合計 (①+②+③)		28,000,000	22,746,000	5,254,000	

## 附属明細書について

令和元年度事業報告については、事業報告に記載のとおりであり、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。

## Ⅱ 財務諸表

### 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	165,503,596	165,339,484	164,112
未収金	1,889,000	1,880,900	8,100
前払金	538,021	517,411	20,610
流動資産合計	167,930,617	167,737,795	192,822
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	275,000,000	225,000,000	50,000,000
投資有価証券	127,962,500	177,072,500	△ 49,110,000
基本財産合計	402,962,500	402,072,500	890,000
(2) 特定資産			
防除費準備資産	50,000,000	50,000,000	0
救済金準備資産	100,000,000	100,000,000	0
国防除清掃費助成資金造成資産	100,000,000	100,105,000	△ 105,000
県防除清掃費助成資金造成資産	100,000,000	102,130,000	△ 2,130,000
特定防除事業資産	150,000,000	150,200,000	△ 200,000
海と渚環境美化推進基金	179,967,575	177,530,535	2,437,040
漁場油濁被害防止対策積立資産	6,626,618	6,907,652	△ 281,034
退職給付引当資産	17,170,600	15,261,300	1,909,300
特定資産合計	703,764,793	702,134,487	1,630,306
(3) その他固定資産			
什器備品	97,635	150,493	△ 52,858
敷金	1,968,120	1,968,120	0
その他固定資産合計	2,065,755	2,118,613	△ 52,858
固定資産合計	1,108,793,048	1,106,325,600	2,467,448
資産合計	1,276,723,665	1,274,063,395	2,660,270
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	507,703	1,342,750	△ 835,047
防除費等預り金	102,997,136	108,441,874	△ 5,444,738
防除費等返還拠出金預り金	3,816,000	3,180,000	636,000
預り金	8,082,820	969,165	7,113,655
流動負債合計	115,403,659	113,933,789	1,469,870
2. 固定負債			
特定防除事業資金造成費	150,000,000	150,000,000	0
退職給付引当金	17,170,600	15,261,300	1,909,300
固定負債合計	167,170,600	165,261,300	1,909,300
負債合計	282,574,259	279,195,089	3,379,170
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	239,664,000	239,664,000	0
地方公共団体補助金	223,100,000	223,100,000	0
民間補助金	168,850,000	168,850,000	0
その他基本財産	118,386,000	118,386,000	0
寄附金	179,545,905	177,048,865	2,497,040
基本財産評価損益	3,384,170	2,072,500	1,311,670
特定資産評価損益	0	2,716,670	△ 2,716,670
指定正味財産合計	932,930,075	931,838,035	1,092,040
(うち基本財産への充当額)	(402,962,500)	(402,072,500)	890,000
(うち特定資産への充当額)	(529,967,575)	(529,765,535)	202,040
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	61,219,331	63,030,271	△ 1,810,940
(うち特定資産への充当額)	(6,626,618)	(7,107,652)	△ 481,034
正味財産合計	994,149,406	994,868,306	△ 718,900
負債及び正味財産合計	1,276,723,665	1,274,063,395	2,660,270

## 正味財産増減計算書

平成31年 4月 1日から令和2年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,221,787	3,135,887	△ 1,914,100
特定資産運用益	581,942	1,973,438	△ 1,391,496
受取会費	18,855,000	18,870,000	△ 15,000
受取補助金等	41,875,000	41,551,900	323,100
民間委託金	519,150	247,827	271,323
受取募金・寄附金等振替額	2,539,688	1,395,260	1,144,428
抛出団体拠出金	22,746,000	28,000,000	△ 5,254,000
都道府県負担金	4,500,000	4,500,000	0
雑収益	183,464	955,665	△ 772,201
経常収益計	93,022,031	100,629,977	△ 7,607,946
(2) 経常費用			
事業費	83,281,954	88,309,349	△ 5,027,395
役員報酬	2,241,970	2,857,878	△ 615,908
給料手当	24,294,608	22,674,714	1,619,894
臨時雇賃金	3,589,847	1,922,272	1,667,575
退職給付費用	1,727,887	1,495,987	231,900
法定福利費	3,281,031	3,253,395	27,636
防除事業費	0	251,600	△ 251,600
預り費	27,259,298	32,332,070	△ 5,072,772
福利厚生費	111,924	182,471	△ 70,547
旅費交通費	3,836,992	4,117,140	△ 280,148
通信運搬費	2,048,766	2,196,742	△ 147,976
印刷製本費	999,525	2,074,946	△ 1,075,421
光熱水料費	323,094	287,792	35,302
賃借料	3,809,477	3,813,503	△ 4,026
保険料	238,607	117,688	120,919
諸謝金	1,651,396	1,240,100	411,296
支払助成金	550,000	1,000,000	△ 450,000
委託費	1,144,934	908,254	236,680
資機材費	5,665,680	7,017,112	△ 1,351,432
減価償却費	51,378	41,969	9,409
消耗什器備品費	0	146,960	△ 146,960
消耗品費	177,953	127,562	50,391
修繕費	0	153,360	△ 153,360
雑費	223,110	53,032	170,078
支払手数料	54,477	42,802	11,675
管理費	11,351,017	12,481,814	△ 1,130,797
役員報酬	2,990,030	3,204,655	△ 214,625
給料手当	2,246,973	3,031,936	△ 784,963
退職給付費用	181,413	163,513	17,900
法定福利費	703,979	715,186	△ 11,207
福利厚生費	25,407	55,433	△ 30,026
旅費交通費	229,512	320,726	△ 91,214
通信運搬費	185,369	217,236	△ 31,867
印刷製本費	214,169	250,232	△ 36,063
光熱水料費	73,336	87,427	△ 14,091
賃借料	1,089,642	1,117,174	△ 27,532
保険料	54,163	35,752	18,411
諸謝金	804,796	563,588	241,208
支払負担金	2,119,000	2,119,000	0
会議費	18,424	17,356	1,068
減価償却費	1,480	10,889	△ 9,409
消耗什器備品費	0	6,960	△ 6,960
消耗品費	2,807	15,642	△ 12,835
修繕費	0	135,000	△ 135,000
租税公課	7,260	2,960	4,300
雑費	62,079	84,988	△ 22,909
雑役務費	166,760	142,560	24,200
支払手数料	174,418	183,601	△ 9,183
経常費用計	94,632,971	100,791,163	△ 6,158,192

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,610,940	△ 161,186	△ 1,449,754
特定資産評価損益等	△ 200,000	△ 140,000	△ 60,000
評価損益等計	△ 200,000	△ 140,000	△ 60,000
当期経常増減額	△ 1,810,940	△ 301,186	△ 1,509,754
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,810,940	△ 301,186	△ 1,509,754
一般正味財産期首残高	63,030,271	63,331,457	△ 301,186
一般正味財産期末残高	61,219,331	63,030,271	△ 1,810,940
II 指定正味財産増減の部			
受取募金・寄附金等	3,118,965	3,137,702	△ 18,737
基本財産運用益	110,000	0	110,000
特定資産運用益	1,917,763	900,466	1,017,297
基本財産評価損益	1,201,670	△ 2,361,500	3,563,170
特定資産評価損	△ 2,716,670	△ 385,000	△ 2,331,670
一般正味財産への振替額	△ 2,539,688	△ 2,168,994	△ 370,694
当期指定正味財産増減額	1,092,040	△ 877,326	1,969,366
指定正味財産期首残高	931,838,035	932,715,361	△ 877,326
指定正味財産期末残高	932,930,075	931,838,035	1,092,040
III 正味財産期末残高	994,149,406	994,868,306	△ 718,900

正味財産増減計算書内訳表

平成31年 4月 1日から令和2年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益事業会計				法人会計	合 計
	油濁対策 関連事業	海と渚環境 美化関連事業	漁業系廃棄物 再利用支援事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	1,221,787	1,221,787
特定資産運用益	8,885	0	0	8,885	573,057	581,942
受取会費	4,277,224	4,992,273	34,641	9,304,138	9,550,862	18,855,000
受取補助金等	20,757,000	21,118,000	0	41,875,000	0	41,875,000
民間委託金	519,150	0	0	519,150	0	519,150
受取募金・寄附金等振替額	0	2,539,688	0	2,539,688	0	2,539,688
抛出団体抛出金	22,746,000	0	0	22,746,000	0	22,746,000
都道府県負担金	4,500,000	0	0	4,500,000	0	4,500,000
雑収益	178,153	0	0	178,153	5,311	183,464
経常収益計	52,986,412	28,649,961	34,641	81,671,014	11,351,017	93,022,031
(2) 経常費用						
事業費	54,212,521	28,851,144	218,289	83,281,954	0	83,281,954
役員報酬	1,623,262	618,708	0	2,241,970	0	2,241,970
給料手当	14,172,587	9,984,345	137,676	24,294,608	0	24,294,608
臨時雇賃金	1,731,648	1,858,199	0	3,589,847	0	3,589,847
退職給付費用	921,024	794,929	11,934	1,727,887	0	1,727,887
法定福利費	1,778,380	1,484,019	18,632	3,281,031	0	3,281,031
預り費	27,259,298	0	0	27,259,298	0	27,259,298
福利厚生費	67,842	43,720	362	111,924	0	111,924
旅費交通費	2,325,869	1,498,043	13,080	3,836,992	0	3,836,992
通信運搬費	500,041	1,543,200	5,525	2,048,766	0	2,048,766
印刷製本費	104,250	895,275	0	999,525	0	999,525
光熱水料費	195,837	125,321	1,936	323,094	0	323,094
賃借料	2,261,037	1,522,603	25,837	3,809,477	0	3,809,477
保険料	144,629	92,222	1,756	238,607	0	238,607
諸謝金	1,033,396	618,000	0	1,651,396	0	1,651,396
支払助成金	0	550,000	0	550,000	0	550,000
委託費	0	1,144,934	0	1,144,934	0	1,144,934
資機材費	0	5,665,680	0	5,665,680	0	5,665,680
減価償却費	29,230	21,619	529	51,378	0	51,378
消耗品費	58,921	118,010	1,022	177,953	0	177,953
雑費	5,110	218,000	0	223,110	0	223,110
支払手数料	160	54,317	0	54,477	0	54,477
管理費	0	0	0	0	11,351,017	11,351,017
役員報酬	0	0	0	0	2,990,030	2,990,030
給料手当	0	0	0	0	2,246,973	2,246,973
退職給付費用	0	0	0	0	181,413	181,413
法定福利費	0	0	0	0	703,979	703,979
福利厚生費	0	0	0	0	25,407	25,407
旅費交通費	0	0	0	0	229,512	229,512
通信運搬費	0	0	0	0	185,369	185,369
印刷製本費	0	0	0	0	214,169	214,169
光熱水料費	0	0	0	0	73,336	73,336
賃借料	0	0	0	0	1,089,642	1,089,642
保険料	0	0	0	0	54,163	54,163
諸謝金	0	0	0	0	804,796	804,796
支払負担金	0	0	0	0	2,119,000	2,119,000
会議費	0	0	0	0	18,424	18,424
減価償却費	0	0	0	0	1,480	1,480
消耗品費	0	0	0	0	2,807	2,807
租税公課	0	0	0	0	7,260	7,260
雑費	0	0	0	0	62,079	62,079
雑役務費	0	0	0	0	166,760	166,760
支払手数料	0	0	0	0	174,418	174,418
経常費用計	54,212,521	28,851,144	218,289	83,281,954	11,351,017	94,632,971

(単位：円)

科 目	公益事業会計				法人会計	合 計
	油濁対策 関連事業	海と渚環境 美化関連事業	漁業系廃棄物 再利用支援事業	小 計		
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,226,109	△ 201,183	△ 183,648	△ 1,610,940	0	△ 1,610,940
特定資産評価損益等	△ 200,000	0	0	△ 200,000	0	△ 200,000
評価損益等計	△ 200,000	0	0	△ 200,000	0	△ 200,000
当期経常増減額	△ 1,426,109	△ 201,183	△ 183,648	△ 1,810,940	0	△ 1,810,940
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,426,109	△ 201,183	△ 183,648	△ 1,810,940	0	△ 1,810,940
一般正味財産期首残高	△ 6,629,991	△ 2,195,890	△ 1,907,939	△ 10,733,820	73,764,091	63,030,271
一般正味財産期末残高	△ 8,056,100	△ 2,397,073	△ 2,091,587	△ 12,544,760	73,764,091	61,219,331
II 指定正味財産増減の部						
受取募金・寄附金等	0	3,118,965	0	3,118,965	0	3,118,965
基本財産運用益	0	0	0	0	110,000	110,000
特定資産運用益	0	1,917,763	0	1,917,763	0	1,917,763
基本財産評価益	0	0	0	0	1,201,670	1,201,670
特定資産評価損	△ 2,656,670	△ 60,000	0	△ 2,716,670	0	△ 2,716,670
一般正味財産への振替額	0	△ 2,539,688	0	△ 2,539,688	0	△ 2,539,688
当期指定正味財産増減額	△ 2,656,670	2,437,040	0	△ 219,630	1,311,670	1,092,040
指定正味財産期首残高	352,986,670	176,778,865	0	529,765,535	402,072,500	931,838,035
指定正味財産期末残高	350,330,000	179,215,905	0	529,545,905	403,384,170	932,930,075
III 正味財産期末残高	342,273,900	176,818,832	△ 2,091,587	517,001,145	477,148,261	994,149,406



## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）を採用している。  
 その他の有価証券  
 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
 什器備品・・・定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準  
 退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため期末要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	225,000,000	50,000,000	0	275,000,000
投資有価証券	177,072,500	52,962,500	102,072,500	127,962,500
小 計	402,072,500	102,962,500	102,072,500	402,962,500
特定資産				
防除費準備資産	50,000,000	0	0	50,000,000
救済金準備資産	100,000,000	0	0	100,000,000
国防除清掃費助成資金造成資産	100,105,000	0	105,000	100,000,000
県防除清掃費助成資金造成資産	102,130,000	0	2,130,000	100,000,000
特定防除事業資産	150,200,000	0	200,000	150,000,000
海と渚環境美化推進基金	177,530,535	8,043,362	5,606,322	179,967,575
漁場油濁被害防止対策積立資産	6,907,652	0	281,034	6,626,618
退職給付引当資産	15,261,300	1,909,300	0	17,170,600
小 計	702,134,487	9,952,662	8,322,356	703,764,793
合 計	1,104,206,987	112,915,162	110,394,856	1,106,727,293

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	275,000,000	( 275,000,000 )	—	—
投資有価証券	127,962,500	( 127,962,500 )	—	—
小 計	402,962,500	( 402,962,500 )	—	—
特定資産				
防除費準備資産	50,000,000	( 50,000,000 )	—	—
救済金準備資産	100,000,000	( 100,000,000 )	—	—
国防除清掃費助成資金造成資産	100,000,000	( 100,000,000 )	—	—
県防除清掃費助成資金造成資産	100,000,000	( 100,000,000 )	—	—
特定防除事業資産	150,000,000	—	—	( 150,000,000 )
海と渚環境美化推進基金	179,967,575	( 179,967,575 )	—	—
漁場油濁被害防止対策積立資産	6,626,618	—	( 6,626,618 )	—
退職給付引当資産	17,170,600	—	—	( 17,170,600 )
小 計	703,764,793	( 529,967,575 )	( 6,626,618 )	( 167,170,600 )
合 計	1,106,727,293	( 932,930,075 )	( 6,626,618 )	( 167,170,600 )

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	4,478,488	4,380,853	97,635
合 計	4,478,488	4,380,853	97,635

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	1,889,000	0	1,889,000
合 計	1,889,000	0	1,889,000

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
ソフトバンクグループ第53回債	100,000,000	91,130,000	△ 8,870,000
ソフトバンクグループ第56回債	50,000,000	42,420,000	△ 7,580,000
合 計	150,000,000	133,550,000	△ 16,450,000

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
受取補助金等						
国庫補助金						
漁場油濁被害対策費補助金	農林水産省	—	20,757,000	20,757,000	—	—
漁業系海洋プラスチックごみ 削減対策費補助金	”	—	13,106,000	13,106,000	—	—
受取民間助成金						
全国海浜清掃活動の推進 (海でつながる)(海と日本2019)	(公財)日本財団	—	8,012,000	8,012,000	—	—
民間委託金						
油濁被害防止対策事業	堺・泉北臨海特別 防災地区協議会	—	129,547	129,547	—	—
”	関西エアポート(株)	—	389,603	389,603	—	—
合 計		—	42,394,150	42,394,150	—	—

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

科 目	取得価額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	2,539,688
合 計	2,539,688

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載している。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	15,261,300	1,909,300	0	0	17,170,600

**財 産 目 録**  
令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>				
現金預金	現金	手元保管	運転資金	88,176
普通預金	普通預金	みずほ銀行神田支店	運転資金	12,914,926
普通預金	普通預金	みずほ銀行赤坂支店	運転資金	3,455,489
普通預金	普通預金	きらぼし銀行神田支店	運転資金	11,590,191
普通預金	普通預金	りそな銀行神田支店	運転資金	1,492,190
普通預金	普通預金	東京都信漁連本所	運転資金	2,723,990
普通預金	普通預金	農林中央金庫本店	運転資金	6,936,181
普通預金	普通預金	三井住友銀行赤坂支店	運転資金	813,030
普通預金	普通預金	三菱UFJ銀行神田支店	運転資金	942,598
普通預金	普通預金	ゆうちょ銀行019支店	運転資金	498,254
普通預金	普通預金	楽天銀行第二営業支店	運転資金	7,246,272
定期預金	定期預金	みずほ銀行神田支店	運転資金	116,521,265
定期預金	定期預金	りそな銀行神田支店	運転資金	281,034
未収金	未収金	農林水産省	公益目的事業収入	1,889,000
前払金	前払金	(株)エム・エス・ビルサポートほか	事務所賃料ほか	538,021
<b>流動資産合計</b>				<b>167,930,617</b>
<b>(固定資産)</b>				
<b>基本財産</b>				
定期預金	定期預金	東京都信漁連本所	運用益を管理費の財源としている	275,000,000
投資有価証券	投資有価証券	みずほ証券(株)本店	運用益を管理費の財源としている	76,462,500
	投資有価証券	SMBC日興証券(株)	運用益を管理費の財源としている	51,500,000
		大手町支店		
<b>特定資産</b>				
防除費準備資産	定期預金	みずほ銀行神田支店	公益目的保有財産であり、特定費用準備資産として管理されている	50,000,000
救済金準備資産	定期預金	三菱UFJ銀行神田支店	公益目的保有財産であり、特定費用準備資産として管理されている	100,000,000
国防除清掃費助成資金造成資産	定期預金	みずほ銀行神田支店	公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている	50,000,000
国防除清掃費助成資金造成資産	定期預金	りそな銀行神田支店	公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている	50,000,000
県防除清掃費助成資金造成資産	定期預金	りそな銀行神田支店	公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている	50,000,000
県防除清掃費助成資金造成資産	定期預金	東京都信漁連本所	公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている	50,000,000
特定防除事業資産	定期預金	投資有価証券	公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている	100,000,000
特定防除事業資産	定期預金	みずほ銀行神田支店	公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている	50,000,000
海と渚環境美化推進基金	定期預金	東京都信漁連本所	公益目的保有財産であり、海と渚環境美化関連事業への充当を指定して寄附を受けた財産を積立している資産である	150,000,000
海と渚環境美化推進基金	普通預金	みずほ銀行赤坂支店	公益目的保有財産であり、海と渚環境美化関連事業への充当を指定して寄附を受けた財産を積立している資産である	2,585,822
海と渚環境美化推進基金	普通預金	東京都信漁連本所	公益目的保有財産であり、海と渚環境美化関連事業への充当を指定して寄附を受けた財産を積立している資産である	4,338,290
海と渚環境美化推進基金	普通預金	農林中央金庫本店	公益目的保有財産であり、海と渚環境美化関連事業への充当を指定して寄附を受けた財産を積立している資産である	238,704
海と渚環境美化推進基金	普通預金	三井住友銀行赤坂支店	公益目的保有財産であり、海と渚環境美化関連事業への充当を指定して寄附を受けた財産を積立している資産である	20,542,889
海と渚環境美化推進基金	普通預金	ゆうちょ銀行019支店	公益目的保有財産であり、海と渚環境美化関連事業への充当を指定して寄附を受けた財産を積立している資産である	2,261,870
漁場油濁被害防止対策積立資産	振替貯金	りそな銀行神田支店	公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている	6,626,618
退職給付引当資産	定期預金	りそな銀行神田支店	職員の退職金支払いの財源として積み立てている	17,170,600
<b>その他固定資産</b>				
什器備品		電話設備新設工事ほか	公益目的保有財産であり、公益目的事業、管理業務で使用している共有資産である	97,635
借家敷金		事務所敷金	公益目的保有財産であり、公益目的事業、管理業務で使用している共有資産である	1,968,120
<b>固定資産合計</b>				<b>1,108,793,048</b>
<b>資産合計</b>				<b>1,276,723,665</b>
<b>(流動負債)</b>				
未払金		(株)リクルートスタッフィングほか	令和元年度3月分人材派遣料金ほか	507,703
防除費等預り金		みずほ銀行神田支店	拠出団体及び都道府県分、防除費及び救済金預り金	102,997,136
防除費等返還拠出金預り金		みずほ銀行神田支店	拠出団体分、防除費及び救済金の返還拠出金預り金	3,816,000
預り金		役員員ほか	海と日本2020助成金、源泉徴収税、住民税等の預り金	8,082,820
<b>流動負債合計</b>				<b>115,403,659</b>
<b>(固定負債)</b>				
特定防除事業資金造成費			特定防除事業費の支弁に備えたもの	150,000,000
退職給付引当金			職員3名の退職金の支払いに備えたもの	17,170,600
<b>固定負債合計</b>				<b>167,170,600</b>
<b>負債合計</b>				<b>282,574,259</b>
<b>正味財産</b>				<b>994,149,406</b>

### III 監 查 報 告

令和2年5月11日

公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構  
理事長 岸 宏 殿

公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

監事 大 森 彰



監事 前 章 裕



### 監 査 報 告 書

私ども監事兩名は、公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の会計及び業務の監査を行った結果、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の内容を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

#### 2. 監査意見

- (1) 正味財産増減計算書、正味財産増減計算内訳表、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上

